



〈目次〉			
地域の支え合い活動を考える学習会	1	介護保険負担限度額認定制度	6
屯田七夕まつりイベント 参加者募集	2	加工実習講習会	
にほんごサロン		お盆のためゴミ収集日変更	7
親子リトミック講座	3	オレンジカフェゆうべつ	
2026年ベネズエラ地震救援金		お墓をきれいにしましょう	8
児童扶養手当制度	4	夜のふれあい町長室	
子育て支援センター8月の予定表		湧別町表彰条例に基づく表彰者の推薦	9
創業・事業承継個別相談会	5	夏の粗大ゴミ収集	10
インターネット専用全国自治宝くじ発売			

地域の支え合い活動を考える学習会を開催します

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

「住み慣れた町で、地域で、わが家で、ずっと暮らし続けたい」という思いは皆さん共通の願いです。支え合いで、自分らしく活躍できる「お互いさま」の地域であるために、そのヒントを他の地域の取り組みや手法を参考に、地域の皆さんと一緒に考えてみませんか。

【テーマ】「災害への備え ～自分と家族の命を守る、そして支え合う～」

【講師】北見赤十字病院 第三内科部長 谷口 治さん
北海道災害医療コーディネーター、日本 DMAT（災害派遣医療チーム）隊員として、災害医療の現場で活躍し、知床観光船事故の際に DMAT の統括を務めていました。

【日時】9月1日（火）午前10時～11時30分

【場所】文化センターさざ波 多目的ホール（栄町）

【対象】どなたでも参加できます

【参加料】無料

【申込方法】事前に湧別町社会福祉協議会事務局（TEL 2-2197）へ電話でお申し込みください。

【主催】湧別町社会福祉協議会（町生活支援体制整備事業受託者）

【その他】チューリップポイント対象事業です。チューリップ STAMP カードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

屯田七夕まつりイベント参加者を募集します

屯田七夕まつり実行委員会事務局（湧別町商工会） 2-2278

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

8月2日（日）に上湧別百年記念公園運動広場（中湧別中町）で開催される「第11回 屯田七夕まつり」のイベント参加者を募集します。

イベント	ホタテ貝がらタワー選手権	メガ盛りかき氷早食い競争
競技時間	午後1時～2時	午後2時～3時
内 容	時間内に積んだ貝がらの高さを競います。	3人1組でかき氷を食べる早さを競います。
景 品	●こどもの部（小学生・義務教育学校6年生以下）優勝チームに6,000円分の商品券 ●大人の部（中学生・義務教育学校7年生以上）優勝チームに15,000円分の商品券	
申込方法	チーム名・代表者の氏名・連絡先を湧別町商工会（Tel 2-2278）へご連絡ください。 こどもの部・大人の部それぞれ先着順で参加上限に達し次第、申し込みを締め切ります。	
参加上限	2人1組で12チームまで	3人1組で10チームまで

※競技説明を行いますので競技開始の10分前までに本部にお集まりください



おまつり情報



ホタテ貝がらタワー選手権



メガ盛りかき氷早食い競争

にほんごサロンを開催します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

湧別町に在住の外国の方と日本語で交流する「にほんごサロン」を開催します。国際交流や多文化共生にご興味のある方は、ぜひ気軽にご参加ください。

今回のテーマは「買い物」です。普段よく利用する店や買い物事情について、外国籍住民の皆さんと情報交換をしてみませんか。

【日 時】8月20日（木）午後7時～8時

【場 所】文化センターさざ波 中会議室

【申込方法】8月18日（火）までに、申し込みフォームまたは

㊦企画財政課（Tel 2-5862）へ電話でお申し込みください。

【そ の 他】チラシやポイントカードなど会話に役立つものがあればぜひご持参ください。

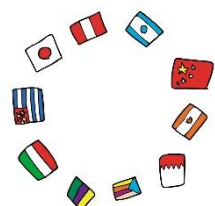


申し込みフォーム

こんなことを話します

いつもどこで買い物していますか？

スーパーでお気に入りの商品は何ですか？



親子リトミック講座を開催します

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765・湧別子育て支援センター 5-2432

親子リトミック講座を開催します。リトミックとは、からだ全体と五感を使って、からだの中に音感・リズム感・想像力・表現力・協調性・社会性・集中力などを養いながら子どもの可能性を引き出していく音楽教育です。お子さんと一緒に音楽に合わせて身体を動かして、楽しい時間を過ごしませんか。

【日 時】8月26日（水）午前10時～11時

【場 所】湧別児童センター 体育館（栄町）

【講 師】リトミックインストラクター 奥田 祥恵さん

【対 象】町内にお住まいの歩行できる幼児とその保護者

【定 員】10組程度

【持 ち 物】動きやすい服装（素足で行います）・タオル・飲み物・お子さんの着替え・オムツなど

【申込期間】8月24日（月）まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

申し込みフォームでも受け付けています。参加者氏名・連絡先・託児の有無・託児を希望される方はお子さんの人数と氏名と年齢を入力して送信してください。



申し込みフォーム

2026年ベネズエラ地震救援金を受け付けています

㊦福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、2026年ベネズエラ地震で被災した方々を支援するため、救援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

【名 称】2026年ベネズエラ地震救援金

【受付期間】9月30日（水）まで ※役場へ持参する場合は9月24日（木）まで

【受付方法】日本赤十字社口座へ振り込みまたは、㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊤住民税務課、中湧別出張所まで持参ください。

振込先	口座番号	加入者名・口座名義
ゆうちょ銀行	00110-2-5606	日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ) ※郵便局窓口：振替手数料は免除されます。 ※銀行口座へ振り込み：金融機関によって振込手数料がかかります。
三井住友銀行 すずらん支店	(普) 2787811	
三菱UFJ銀行 やまびこ支店	(普) 2105815	
みずほ銀行 クヌギ支店	(普) 0623714	

※ゆうちょ口座へ振り込む方は通信欄に「2026年ベネズエラ地震救援金」と明記し、受領証が必要な場合は、あわせて「受領証希望」と記載してください。

※銀行口座に振り込む方で受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●救援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号 ●寄付日 ●寄付額 ●振込人名
●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部 TEL 03-4363-2056

児童扶養手当制度をご利用ください

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765

児童扶養手当とは、父母の離婚などによる、ひとり親家庭の生活安定と自立を促し、子どもの福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。

- 【対象児童】 ●18歳までの児童（18歳に達して最初の3月31日までの児童）
●心身に一定程度の障がいがある児童で、満20歳に到達する前の児童
- 【受給資格】 下記のいずれかにあてはまる対象児童を、監督保護している父または母など
- 父母が離婚した児童
 - 父または母が死亡した児童
 - 父または母が重度の障がいの状態にある児童
 - 母が未婚のまま出産した児童 など

- 【支給額】 1人目 : 月額48,050円
2人目以降: 月額11,350円を加算
※対象者と同居扶養義務者の所得額によっては、支給額が減額される場合があります。
※手当額および加算額は物価の上下に応じて支給額が変わります。

【支給方法】 北海道より、年6回奇数月に口座に振り込まれます。

◆すでに受給している方

下記の書類を毎年提出する必要があります。未提出のまま2年を経過すると、受給資格がなくなります。**8月31日（月）までに**忘れずに提出してください。

●現況届

8月1日現在の状況を記載してください。引き続き受給資格があるか確認します。

※現況届は8月初旬までにご自宅へ郵送します。

●一部支給停止適用除外事由届

該当者のみ提出が必要です。手当を一定期間（5年または7年）受給した方は受給額が半額になりますが、就業や求職活動をしている方は、期限内に届け出をすることで今までどおりの額を受給することができます。

◆新たに受給を希望する方

児童扶養手当認定請求書などを提出する必要があります。詳しくは、㊦健康こども課へお問い合わせください。

子育て支援センター8月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【問い合わせ先】

㊦健康こども課 児童支援G TEL5-3765

湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ



創業・事業承継個別相談会を実施します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

町内で、「創業を検討している方、創業して間もない方、事業を承継したい、させたい」と考えている方へ専門家による個別相談会を開催します。

「創業したいと思っているけれど、具体的なイメージがいまひとつ…」「趣味や特技、資格を生かした商売を始めたい」「自分の事業を次世代に残したい」などの創業や事業承継に関するお悩みをお持ちの方、まずは商工会と専門家に相談してみませんか。具体的な計画がなくても相談できますのでお気軽にお申し込みください。

【開催日時】 9月1日（火）①午後6時～7時 ②午後7時30分～8時30分
9月2日（水）③午前9時～10時 ④午前10時30分～11時30分

【開催場所】 湧別町商工会館（中湧別中町）

【内 容】 創業計画、事業承継計画について専門家に相談ができます。

【参加資格】 町内で創業、事業承継を検討している方

【参 加 料】 無料

【定 員】 4人

【専 門 家】 合同会社ふじた経営企画

代表社員 藤田 貴史さん（中小企業診断士・社会保険労務士）

【申し込み先】 湧別町商工会 TEL 2-2278

【申込期間】 8月17日（月）まで ※定員となり次第参加受付を終了します。

【そ の 他】 別日時での相談を希望される方は、湧別町商工会にご連絡ください。

インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)が発売されます

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

インターネット専用全国自治宝くじ（クイックワン）が、次の期間で発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【発売期間】 第223回～第226回：8月1日（土）～31日（月）

第227回～第230回：9月1日（火）～30日（水）

	第223回	第224回	第225回	第226回
金額	300円	300円	200円	100円
当せん金（1等）	3,000万円	300万円	100万円	10万円
当せん金（2等）	100万円	3万円	5万円	500円

	第227回	第228回	第229回	第230回
金額	300円	200円	200円	100円
当せん金（1等）	300万円	1,000万円	50万円	10万円
当せん金（2等）	10万円	5万円	2万円	1万円



宝くじ公式サイト

【問い合わせ先】 （公財）北海道市町村振興協会 TEL 011-232-0281

介護保険負担限度額認定制度をご利用ください

☎ 福祉課 高齢介護G 5-3761

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）や、ショートステイを利用する方の食費・居住費はご本人による負担が原則ですが、次の要件に該当する方は、**負担限度額認定**を申請することができます。食費・居住費の負担額を軽減できますので、希望される方は申請をお願いします。

【対象者】 下記の所得要件、預貯金などの額の要件を満たす方。

所得要件		預貯金などの額	負担段階
生活保護受給者		—	
世帯全員が住民税非課税 ※世帯を分離している 配偶者含む	老齢福祉年金受給者	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	第1段階
	本人年金収入額＋合計所得金額が 82.65万円以下	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	第2段階
	本人年金収入額＋合計所得金額が 82.65万円を超え120万円以下	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	第3段階①
	本人年金収入額＋合計所得金額が 120万円を超える	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	第3段階②

【必要なもの】 ●印鑑 ●本人および配偶者の預貯金（普通・定期）通帳や有価証券などの写し
※預貯金通帳については申請日の直近から2カ月前までの内容が記載されているものをご持参ください。

【認定証】 ●負担限度額認定証の有効期間は**8月1日～翌年7月31日**です。新たに申請する場合は、申請した月の1日から有効となります。
●負担限度額認定証をすでにお持ちの方には、更新のお知らせを送付しています。必要な方は、申請をお願いします。
●負担段階に応じて軽減額が変わります。

加工実習講習会を開催します

☎ 農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけるよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】 8月30日（日）午後1時～3時

【場所】 地場産品加工センター（錦町）

【対象】 町民の方 ※義務教育学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。

【品目】 赤飯

【持ち物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用袋、長靴（23cm以下の方）

【費用】 1人 600円

【人数】 10人程度 ※申し込み者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】 **8月23日（日）までに**、地場産品加工センター（TEL 5-3722）へお申し込みください。

【その他】 地場産品加工センターの5月～8月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火・金曜日と祝日です。

お盆のためゴミ収集日が変わります

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

お盆時期にともない、ゴミ収集日を次のとおり変更・休止します。健康カレンダーをご確認のうえ、指定された日に排出してください。

【上湧別地区】

地区	収集品目	収集日
5の1・屯市・南兵村・開盛・富美	空き缶・空き瓶・発泡スチロール・プラ類・ペット・乾電池	8月15日（土）→8月22日（土）
旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町		8月22日（土）→8月29日（土）
5の1・屯市		8月29日（土）→収集しません

【湧別地区】

地区	収集品目	収集日
芭露・上芭露・東芭露	空き缶・紙パック・プラ類・発泡スチロール	8月15日（土）→8月22日（土）
西芭露・志撫子・計呂地	空き瓶・ペット・新聞・段ボール・雑誌・乾電池	8月22日（土）→8月29日（土）

「オレンジカフェ ゆうべつ」を開催します

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

地域の皆さんが気軽に集い、楽しみながら情報交換や高齢者福祉の相談ができる場として「オレンジカフェ」を開催しています。

8月は、次の日程で「オレンジカフェ ゆうべつ」を開催しますので、興味のある方は気軽にご参加ください。

【日 時】 8月12日（水）午前10時～11時30分

【場 所】 保健福祉センター（栄町）

【実施内容】 喫茶、レクリエーション、相談対応など

ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、保健師など、日ごろから高齢者福祉に携わる専門職がお話を伺います。

【対 象】 どなたでも参加できます。

【相 談 例】 ●家族・知人のことが心配になってきた

●最近物忘れがすすんだ気がする

●高齢者福祉・介護・認知症に関することを知りたい など

【参 加 料】 無料

【申込方法】 事前申し込み不要ですので、気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】 湧別町社会福祉協議会 TEL 2-2197

お墓をきれいにしましょう

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

お盆の時期が近づいてきましたので、湧別地区内墓地の清掃を下記の日程で行ってください。
また、上湧別地区内墓地は清掃日を設けていませんが、各自で清掃し、お墓をきれいにしてお盆を迎えましょう。先祖や親族の眠る墓地の環境美化にご協力をお願いします。

【清掃日程】

墓地名	日時
登米床墓地	7月31日（金）午後1時30分～
湧別墓地	8月 2日（日）午前9時～
芭露墓地	8月 2日（日）随時
信部内墓地	8月 6日（木）午前9時～
志撫子墓地	8月 6日（木）午後1時～
上芭露墓地	8月 7日（金）午前5時～
西芭露墓地	8月 7日（金）午前7時～



※自治会の都合で日程が変更される場合があります。

- 【清掃方法】
- 鎌またはクワなどで敷地内の草を刈り取ってください。また、通路などは敷地外であっても、協力して草刈りをしてください。
 - 湧別墓地は、刈り取った草は西側の土手に捨ててください。湧別斎場の裏に一輪車がありますので、ご利用ください。
 - 使用許可を受け、現在使用していない区画も必ず草刈りをしてください。
 - お供え物、ゴミ（包装フィルム、空き缶、ポリ袋など）は必ずお持ち帰りください。墓地にゴミ捨て場所はありません。
 - 当日都合が悪い方は、お盆前までに清掃を済ませてください。

夜のふれあい町長室

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

「町長室で直接話してみたい」「日中は仕事などで忙しく時間がとれない」という方に向けて、新たな取り組みとして夜間町長室を開放します。町長の町政運営に対する考えを聞いたり、町について意見交換をしたりと、交流の場としてご利用ください。

【日 時】8月19日（水）午後6時30分～8時30分

【場 所】上湧別庁舎2階 町長室

【対 象】湧別町にお住まいの方は個人でも団体でも参加できます。

【申込方法】事前予約は不要です。ただし、他の参加者と時間が重なった場合はお待ちいただくことがありますので、当日の午後6時30分までに㊦総務課（Tel 2-2112）へご確認いただくことをお勧めします。

湧別町表彰条例に基づく表彰者の推薦をお願いします

㊦総務課 総務 G 2-2112

町の自治振興促進のため、町の発展に功績のあった個人および団体の表彰式を、11月3日の「文化の日」に開催します。表彰候補者としてふさわしい方がいらっしゃいましたら推薦をお願いします。

【表彰区分】①特別功労表彰

- 功労表彰を受けた方で、その後、特に著しい功績があると認められる方
- 町勢の振興発展に尽くし、町の名譽を著しく高め、町民が郷土の誇りとして尊敬に値する功績があった方

②功労表彰

- 自治功労：町行政または自治振興発展に功績のあった方または団体
- 消防功労：消防団員として功績のあった方または団体
- 教育文化功労：教育・科学・芸術文化・体育の振興発展に功績のあった方または団体
- 社会功労：社会福祉の増進に功績のあった方または団体
- 健民功労：保健衛生の増進に功績のあった方または団体
- 産業経済功労：産業経済の振興発展に功績のあった方または団体
- 災害救助功労：水害・火災その他災害で人命救助または財産などの保護に功績のあった方または団体

※上記の各功労について既に表彰を受けている場合は、同一の功労での表彰は行わないこととなっていますので、ご注意ください。

③善行表彰

- 人命財産の救助保護に著しい業績のあった方または団体
- 町民の模範となる善行のあった方または団体



町ホームページ

④奨励表彰

- 交通安全の指導または防火思想の普及に著しい成果を収めた方または団体
- 文化またはスポーツ活動の分野で抜群の研究と成果を収めた方または団体
- 社会奉仕または社会環境の改善に著しい成果を収めた方または団体
- 有益な発明、発見、考察または諸改良に著しい成果を収めた方または団体

【推薦方法】㊦総務課、㊧福祉課、町ホームページに備えている町指定の内申書を8月17日（月）までに㊦総務課へ提出してください。

なお、自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は本人の了解を得てください。

町長

いつでもモカフェ

1人からでもご利用できます
ドリンクでも飲みながら
お話しませんか？



町長との

ふれあいトーク

自治会や団体の皆さまから
お話をうかがいます



夏の粗大ゴミ収集を行います

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までにゴミステーションなどの回収拠点に排出をお願いします。

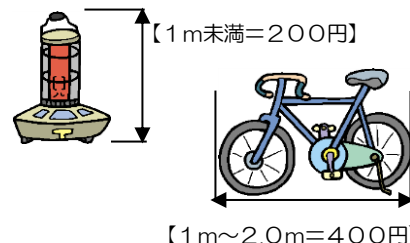
収集日	収集地区
7月30日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
7月31日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
8月 6日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
8月 7日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
8月 8日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。
段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料 金
1m未満	200円
1m～2.0m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
●スキーとストック ●かけ布団と敷布団1枚ずつ ●ゴルフクラブ一式 ●タンスとその引き出し ●木の枝（長さ50cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る）	●スキーと竹ぼうき ●布団でスキーをくるむ

【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
●一辺の最大長さが <u>2.0m</u> を超えるもの	2mを超えるものはご自分で裁断した後、粗大ゴミとして排出してください。
●1個の重さが <u>60kg</u> を超えるもの	燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「えんがるリサイクルセンター」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。
●家電リサイクル品目（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン） ●タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベ	販売店などに引き取りを依頼してください。
●産業廃棄物	町では収集できません。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

《粗大ゴミを排出する際の注意点》

『えんがるリサイクルセンター』では、粗大ゴミを破砕機にかける過程で、一辺の長さが2mを超えるものは処理できません。例えば、物干し竿で2mを超えている場合はご自分で裁断する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ご家庭にお配りしている「ごみ分別の手引き」にも粗大ゴミについて記載されていますのでご確認ください。